

令和8年度千曲市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

千曲市においては、一人当たりの水田経営面積が少なく、飯米農家が多い地域である。水田面積に占める主食用米面積の割合が55パーセント前後で推移しており、千曲川沿いの肥沃な土地を活用した、稲作を中心とした水田農業地帯である。平坦地においては、担い手への農地の利用集積も進みつつあるが、山々に囲まれて中山間地域が多いことにより、担い手集積が進まず、遊休農地の増加・活用が課題となっている。

また、農家の高齢化、後継者不足も進んできており、農家戸数の減少も見られ、農業・農村自体の維持も課題となってきている。

さらには、近年の異常気象による農作物への影響を鑑み、既存の農作物から気候に適した農作物への転換も将来的には検討していく必要がある。

独自の取組みとして、ブロックローテーションに取り組んでおり、この地域を中心に担い手が主となり麦、大豆、地域振興作物の作付けを行ってきた。しかしながら、地域によってはブロックローテーション内での転作率の低下により、集団転作自体の維持が困難となっている状況である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域として、長い歴史の中で作付がされてきた野菜や花卉を中心に、たまねぎ・アスパラガス・トマト(加工用含)・トルコギキョウ・アリウム・グラジオラス・あんず・ワイン用ぶどうなどを産地交付金枠として個票の設定を行い、他の品目よりも高い単価設定をすることで農業者の需要に応じた作物への転作を促進し、更なる作付面積の拡大に起因するよう推進していく。

また、交付金メニューの詳細な説明及びPR活動を継続し、より多くの対象者に制度を活用いただき、高収益作物への転作を促していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は飯米農家が多く、生産数量目安値を達成する為には、集団転作の維持継続が必要不可欠な状況である。したがって、米の流通量減少に伴い、米の需要の増加もあるが、集団転作該当水田について、引き続き農業者の理解を得ながら、ブロックローテーションに取り組むとともに、個々の農業者による転作にご協力をいただく状況である。

水田の利用状況については各作物の作付の時期に併せて年3回程度の現地確認を行い、畑作物のみを生産し続けている水田の確認や、今後も水稻作に活用される見込みがないか等の点検を行う。その結果を踏まえて農業者への転作の推進や交付金のメニューを設定していく。

また、地域計画に基づき水路等所管部署と連携をしながら、将来的な畑地化が可能なエリアを併せて検証し、地権者、耕作者等の意見を踏まえ、畑地化の可能性を模索していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

長野県農業再生協議会から千曲市へ示される、生産数量目安値を基に、需要に応じた米の生産を行う。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米が安定的に生産・供給されるよう産地を誘導するため、複数年契約となるように推進していく。また、併せて生産コストの削減を目指し生産性向上の取組を実施し、転作作物への位置づけを図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、これまで地域で産地化を図ってきた品種を中心に、販売競争力を高め、農業経営の安定化を進めるとともに、生産性及び品質の向上、二毛作を定着させることにより安定した生産量を確保し、実需者から継続して取引ができる産地の確立を目指す。

そのため産地交付金を活用し、集団転作地域内等での転作を促進する。また、二毛作を推進し、農業者の生産性向上及び農地の高度利用を図る。

(4) そば

ブロックローテーション地域や中山間地域の水田を中心に取組を進め、地元の実需者との結びつきを図っていく。

また、二毛作を支援することで水田を有効に活用し、農業者の所得向上を目指す。

(5) 高収益作物

たまねぎ、アスパラガス、トマト（加工用含む）は従来から地域特産品として取組んできた野菜品種であるが、これらをしっかりと継承していくため、産地交付金を活用した作付面積拡大を促進する。

また、別紙個票の作物を「高収益作物」として、水田での栽培に対し支援を行うことで農業者の所得向上を図る。

花卉・果樹については、トルコギキョウ、アリウム、グラジオラス、あんず、ワイン用ぶどうを地域特産品として位置づけ、将来にわたり継承していくため、産地交付金を活用し作付けを促す。

また、一定の出荷量を確保することで、当該地域での更なるブランド化を図っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	400	0	400		400	
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	1	0	1	0	1	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	91	1	92	2	92	2
大豆	65	57	66	58	66	58
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	21	20	22	21	22	21
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	32	0	32	0	32	0
・野菜	13	0	13	0	13	0
・花き・花木	6	0	6	0	6	0
・果樹	13	0	13	0	13	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦、大豆、そば （基幹作物）	戦略作物等の集団転作 定着度に係る助成（当 該年度集団転作地域 内）	戦略作物等の集団転作 定着度割合（％）	（R7年度）60 ％	（R8年度）86 ％
2	麦、大豆、そば （二毛作）	戦略作物等の農地高度 利用に係る助成	戦略作物等の農地高度 利用導入面積（ha）	（R7年度）77.2 ha	（R8年度）86 ha
3	たまねぎ、アスパラガス、ト マト（加工用含）、トルコギ キョウ、アリウム、グラジオ ラス、あんず、ワイン用ぶど う （全て基幹作のみ）	地域振興作物の生産に 係る助成	地域振興作物の導入面 積（ha）	（R7年度）8.1 ha	（R8年度）14 ha
4	野菜、花卉、花木、果樹 （別紙産地交付金対象作物一 覧のとおり） （全て基幹作のみ）	高収益作物に係る助成	高収益作物の導入面積 （ha）	（R7年度）2.2 ha	（R8年度）4 ha
5	飼料用米 （基幹作のみ）	飼料用米の複数年契約 加算に係る助成	複数年契約の作付面積 （ha）	（R7年度）0.3 ha	（R8年度）0.4 ha
6	そば （基幹作のみ）	そば生産に係る助成 （地域の取組に応じた 配分の対象）	対象作物の作付面積 （ha）	（R7年度）0.9 ha	（R8年度）0.9 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:千曲市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	戦略作物等の集団転作定着度に係る 助成(当該年度集団転作地域内)	1	10,000	麦、大豆、そば(基幹作物)	対象作物の作付面積又は作業受託による作付面積
2	戦略作物等の農地高度利用に係る助 成(二毛作)	2	10,000	麦、大豆、そば(二毛作)	対象作物の作付面積又は作業受託による作付面積
3	地域振興作物の生産に係る助成	1	30,000	たまねぎ、アスパラガス、トマト(加工用舎)、 トルコギキョウ、アリウム、グラジオラス、あん ず、ワイン用ぶどう(全て基幹作のみ)	対象作物の作付面積又は作業受託による作付面積
4	高収益作物に係る助成	1	14,000	野菜、花卉、花木、果樹(別紙産地交付金 対象作物一覧のとおり)(全て基幹作のみ)	対象作物の作付面積又は作業受託による作付面積
5	飼料用米の複数年契約加算に係る助 成	1	6,000	飼料用米(基幹作のみ)	1 需要者側へ出荷・販売を目的として、以下の要件を満た す3年以上の複数年契約(令和4年度から新たに結んだ令和 6年度まで、または令和7年度から新たに結んだ令和9年度ま での3年分を含むもの)に基づき、対象作物の生産に取り組 む販売農家(複数年契約に係る新規需要米取組計画に位置 づけられた者に限る)による取組であること。 ①生産者側と需要者側の契約であること。 ②販売契約書に各年度米の契約数量及び契約価格(契約価 格の設定方法含む)が明確に記載されており、かつ、契約 不履行に対する違約条項があること。 ③複数年契約期間中の契約数量が維持又は増加するもの であること。 2 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定め る新規需要米取組計画の認定を受けていること。 3 飼料用米については、生産性向上のための課題に対する 取組として、別紙の生産性向上の取組のうち、1つ以上に取り 組むこと。 対象作物の作付面積又は作業受託による作付面積(要件あり)
6	そば生産に係る助成 (地域の取組に応じた配分の対象)	1	20,000	そば(基幹作のみ)	対象作物の作付面積又は作業受託による作付面積

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。